

令和7年6月採用 新潟市会計年度任用職員
(パートタイム：パスポートセンター窓口業務)

採用試験案内

令和7年4月21日

新潟市市民生活部市民生活課パスポートセンター
〒951-8061
新潟市中央区西堀通6番町866番地NEXT21 2階
TEL (025) 226-7744

新潟市パスポートセンターで窓口受付事務を行う
会計年度任用職員を募集します。

試 験 日

令和7年5月13日(火)

受 付 期 間

令和7年4月21日(月)～令和7年5月8日(木)午後5時【必着】
【郵送または直接パスポートセンターに提出】

1 職種・採用予定人員・勤務地

職 種	採用予定人員	主な業務内容	勤務地
窓口業務	1名程度	窓口にてパスポート及び各種 証明発行に関する申請受付、 交付、書類整理その他事務	パスポートセンター (新潟市中央区西堀通6番町 866番地NEXT21 2階)

2 受験資格

窓口受付業務の経験（民間企業等含む）が令和7年4月1日時点で1年以上あり、パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフトの基本的な操作ができること。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の方法・試験日・試験会場

(1) 作文試験

提出期限	令和7年5月8日（木）必着 ※受験申込書と併せてご提出ください。
作文のテーマ	「職場でお客様や同僚等と接するにあたり心がけていること」
記載要領	・指定の原稿用紙を用い、横書きで400字以上800字以内で記入してください。（400字に満たない場合は採点対象外） ・テーマの記載は不要です。1行目から記載してください。 ・記載は黒の消せないボールペンまたは万年筆を使用してください。 ・パソコンで作成する場合は、指定の原稿用紙に記載されている事項、マス目及び罫線等も印字されるようにし、氏名欄は必ず自筆で署名をしてください。

(2) 面接試験

日時	令和7年5月13日（火） ※時間等詳細については、申込受付後に郵送する受験票でご確認ください。
会場	新潟市中央区役所 5階 対策室2 ※集合場所 同5階 入札室 (新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21)
内容	人物、見識および職務経験などについての質疑応答

(参考) 配点と最終合格までの流れ

配点	①作文試験（30点） ②面接試験（70点）
合否判定	①と②の合計点で順位を決定し、上位より合格者を選定 ※一定の基準に達しない場合は、成績に関わらず不合格となります。

4. 合格者の発表

合格発表は、次のとおり行います。

日時	令和7年5月14日（水）
方法	・新潟市ホームページ（午後4時頃に合格者の受験番号を掲載） ・郵送による通知（受験者全員に通知を郵送）

※合格発表日は、状況により変更する場合があります。

※ホームページの掲載は、システムの都合上、掲載に時間がかかることがあります。

※合格者が辞退した場合、次点の方を合格者とすることがあります。

5. 合格から任用まで

（1）合格者は令和7年6月1日付で任用します。

（2）任用期間は令和7年6月1日から令和8年3月31日までです。

※ 地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。（再度の任用を行った場合も同様）

（3）任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。

（4）会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市パスポートセンター

※平日（午前10時～午後5時）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7. 勤務条件等

報酬	(報酬) 月額145,071円～164,650円(地域手当を含む) ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。 ※募集時現在の額であり、改定される場合があります。
(手当相当分)	期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当等 ※一定の要件を満たす場合に支給します。
勤務時間	午前9時30分から午後7時8分の時間帯の中で、1日5時間48分、週あたり29時間の交代制勤務となります。土日祝日及び年末年始(12月31日、1月1日及び1月2日を除く)も交替での勤務があります。また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。(休憩時間は60分)
休日	交替制勤務のため、休日は不定期となります。
休暇	年次有給休暇17日 特別休暇(忌引、夏季休暇等)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか(勤務する所属により異なります)が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められないので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。 (兼業が認められない場合) ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など) ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8. 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送又は持参のいずれかです。

提出書類	①受験申込書 ②エントリーシート ③作文試験の原稿用紙 ④受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） ※110円切手を貼り、受験される方の住所・氏名必ず記入してください。
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和7年4月21日(月)～令和7年5月8日(木)午後5時【必着】 【持参される場合】 受付期間中、パスポートセンターで午前10時から午後6時半まで受付ます。ただし、令和7年5月8日(木)は午後5時までとします。 ※期限後に到着したものについては受付できません。必ず期限までに提出してください。
郵送先 (提出先)	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 2階 新潟市パスポートセンター
受験票の交付	受験票は申込受付後、順次発送します。 ※令和7年5月12日(月)までに受験票が届かない場合は、必ず令和7年5月12日(月)午後5時までにパスポートセンター(025-226-7744)までご連絡ください。

9. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

10. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに会場においでください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (5) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (6) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (7) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (8) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：中央区役所（新潟市中央区西堀通6番町866番地）



【注意事項】

中央区役所附属駐車場はありませんので、出来るだけ公共交通機関を利用してください。
中央区役所付近の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることはできません。駐車場を利用される方は、ご注意ください。